

学校のあり方についての基本的な考え方について

本市では、小規模化が進む学校の現状をふまえ、平成29年度から「三田市立学校園のあり方審議会」で検討し、平成30年7月に「三田市立学校のあり方に関する基本方針」を策定しました。この基本方針を踏まえた本市の基本的な考え方は次の通りです。

1 望ましい学校規模

基本方針では、小・中学校の現状や規模によるメリット・デメリット等を総合的に考慮し、望ましい学校規模（学級数）を下記のとおり示しています。

小学校	12～18学級（各学年2～3学級）
中学校	9～18学級（各学年3～6学級）

一般的に小規模校では、1クラスの人数が少ないので、個に応じた指導を行いやすいことや、一人一人の発表の機会が増えるなどのメリットがあります。また小集団のため、アットホームな雰囲気の中で学校生活を送ることができ、学校行事等などでは学校全体が一体となって取り組むなどのよさもあります。しかし一方では、人間関係の固定化や運動会や音楽会の実施、自然学校などの集団活動において制約があるなどの課題もあります。

現在、小規模校では創意工夫しながら、課題となることを補う努力をしています。しかし、学校の努力だけでは解決することが難しい課題もあります。

2 学校規模に起因する課題

人間関係

クラス替えができず人間関係が固定化しやすい

- ・ 友達関係が広がらない
- ・ 人間関係のトラブル時の修復が難しい
- ・ 多様な人との人間関係を築くスキルを身に着けるのが難しい
- ・ 社会性や協調性を養うのが難しくなる

学習活動

集団を前提とした授業や活動をするのがしにくくなる

- ・ 多様な考え方や意見を聞いて学ぶことができにくくなる
- ・ 運動会や音楽会等の集団活動に制約がある
- ・ 部活やクラブの選択肢が少なくなる

学校運営

円滑な学校運営のための十分な教員配置が難しくなる

- ・ 教員が少ないため子どもを多面的多角的に見るのが難しくなる
- ・ 生徒指導など組織的な対応が難しくなる
- ・ 学校行事の準備や運営が難しくなる
- ・ 中学では免許外指導が生じる恐れがある

3 学校教育がめざすこれからの教育

学校教育は、児童生徒に「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく身につけさせ、変化の激しいこれからの社会を生き抜くために必要な「生きる力」を育むことを目的としています。

この「生きる力」を育むためには、基礎的・基本的な知識・技能を身につけるとともに、児童生徒が、様々な意見や考え方を持った仲間と交流したり、議論するなどを通して、思考力や判断力、表現力を身につけたり、多様な人間関係の中でも他者と協調できる社会性を身につけていくことが大変重要です。

子どもたちに身につけさせたい資質・能力の三つの柱

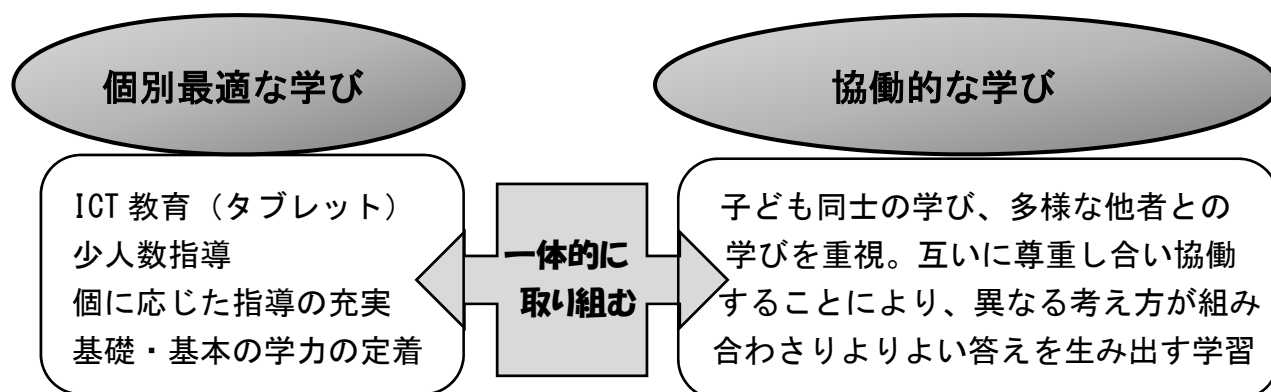
～これからの複雑で変化の激しい社会の中で必要な力～

① **何を知っているか
何ができるか**
(個別の知識・技能)

② **知っていること、できる
ことをどう使うか**
(思考力・判断力・表現力)

③ **どのように社会・世界と関わり
よきよき人生を送るか** (学びに向かう力・人間性・社会性)

上記の資質・能力を身につけるために、新学習指導要領が全面実施（R2 小、R3 中）され、国からこれからの「令和の日本型学校教育の姿」として「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」が示されました。



子ども同士が学び合い、高め合う教育環境の充実

これからの子どもたちには、多様な個性と触れ合い、刺激し合い、社会性と協調性を育み、切磋琢磨しながら成長していく教育環境が必要です。

一定の学校規模を確保しながら、教育環境の充実を図り、より望ましい教育を進めていきましょう。

協働的な学びの一例

知識の習得のみならず、思考力・判断力・表現力等や、主体性を持って多様な人々と協働する態度を養う。

子どもが学習の見通しを立て、主体的・協働的に課題の発見・解決に取り組み、学習したことを振り返る活動が重要。

(例) 「言語活動」を通じた授業改善



—参考—

学習指導要領解説第7章第3節の2

「他者と協働し主体的に取り組む学習活動にすること」

① 多様な情報を利用して協働的に学ぶ

それぞれの児童が手に入れた多様な情報を出し合い、情報交換しながら、学級全体で考えたり、話し合ったりして、課題を明確にしていく。

② 異なる視点から考え協働的に学ぶ

それぞれの児童の異なる視点や考えを出し合い、検討していくことで、事象への認識が深まり、学習活動がさらに高まっていく。

③ 力を合わせたり交流したりして協働的に学ぶ

児童同士で解決できないことも、地域の人や専門家などとの交流を通じて学ぶとともに、児童の社会参加の意識が高まる。

④ 主体的かつ協働的に学ぶ

協働して学ぶことが、一人一人の児童の学習に対する自信と自分の考えに対する確信を持たせることになる。また個の学習と集団の学習が互いに響き合うことで、質の高い学習を成立させることになる。

(平成29年小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編)

「協働的な学び」と学力の関係

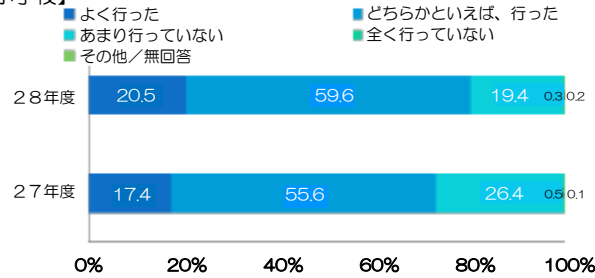
—平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果から—

◆授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の取組を行っている学校の方が、平均正答率が高い傾向にある。

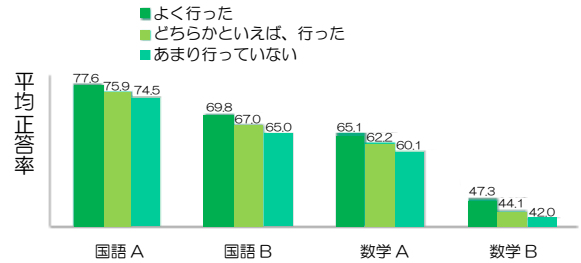
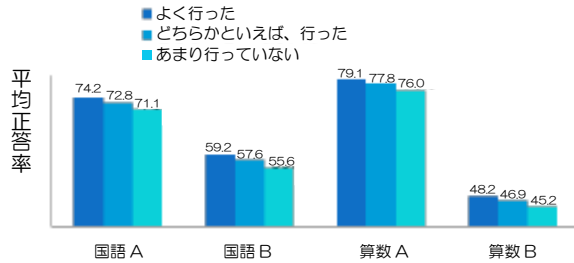
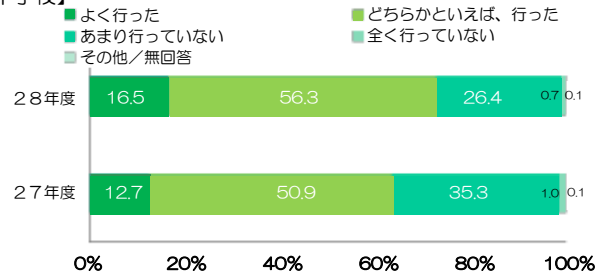
【学校質問項目】

前年度までに、授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れましたか。

【小学校】



【中学校】



(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果（概要）」

「協働的な学び」と学力の関係

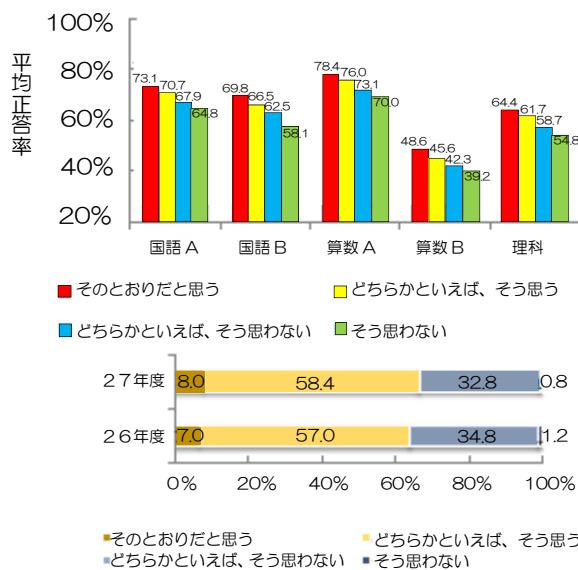
—平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果から—

◆「学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」について、肯定的回答の方が平均正答率が高い状況であった。

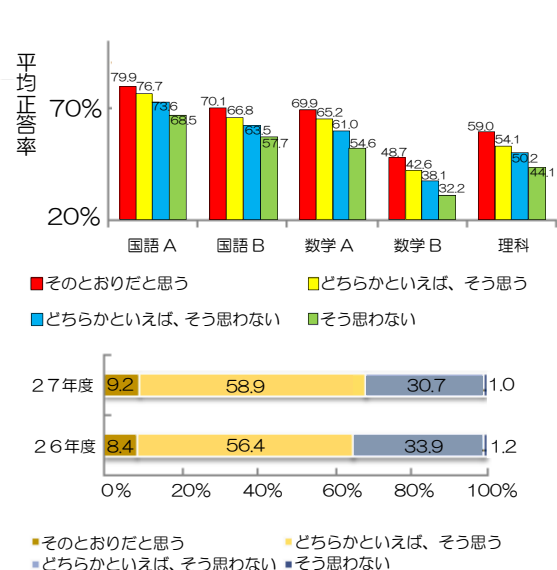
【質問項目】

調査対象学年の児童生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。

【小学校】



【中学校】



(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果（概要）」